

速度取締り指針

令和6年1月
小串警察署

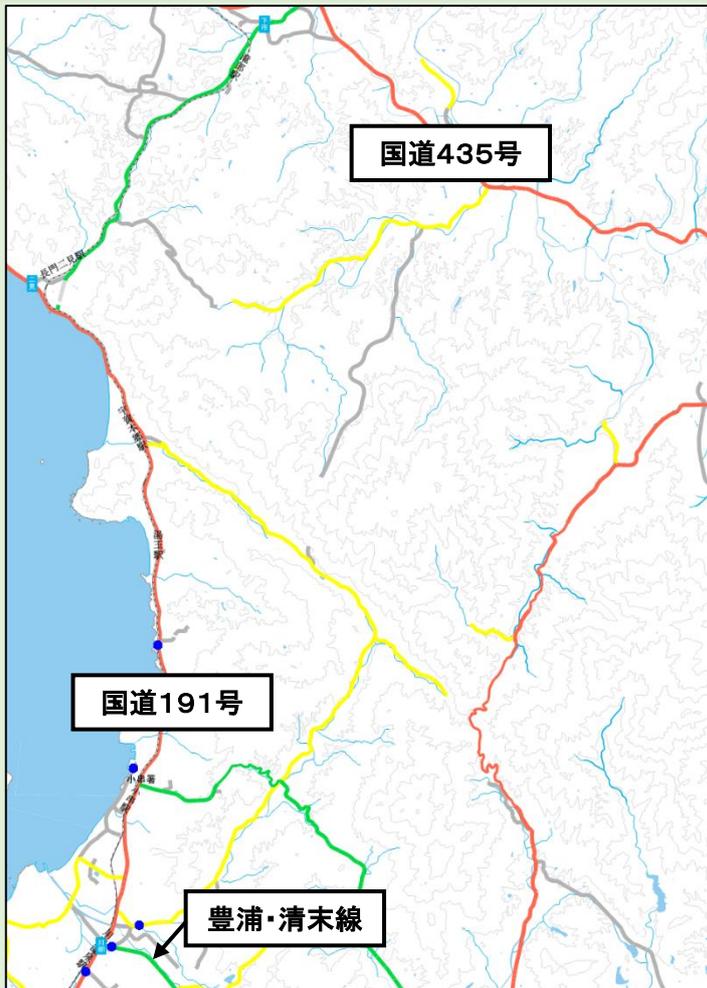
速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道191号	9:00 ~ 18:00	豊浦地区	50km/h
国道435号	9:00 ~ 18:00	豊北地区	60km/h
豊浦・清末線	9:00 ~ 18:00	川棚地区	50km/h

- 国道191号での速度違反は減少傾向にありますが、事故の発生が多く、引き続き重点的な取締りを実施します。
- 県道豊浦・清末線の速度違反が増加しており、引き続き重点的な取締りを実施します。
- 国道435号の速度違反は増加しており、重大事故も発生していることから重点的な取締りを実施します。

管内における交通事故実態と分析結果（令和5年下半期）



※●～人身事故発生場所

- 横断歩行者妨害取締り・一時不停止取締りを重点的に実施した結果、同違反が絡む事故の発生はありませんでした。
- 県道豊浦清末線においては、速度違反や、人身事故の発生が増加傾向にあり、信号無視が絡む交通事故も2件発生しています。

その他の交通指導取締り

- 人身事故が多発する国道191号並びに豊浦地区での取締りを強化します。
- 歩行者保護のため、横断歩行者妨害取締りを実施します。
- 県道豊浦清末線での信号無視の取締りを強化します。